

44 その他医療専門職の研修受入数 (外部の医療機関などから)

▶項目定義

1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日（人数×日数）です。

外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。

その他医療専門職とは看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職（※）を指します。

（※）参考URL:

https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/

研修前の事前学習にあたるE-learningは含みません。

▶備考

単位： 人日

期間： 年間

